

水争いと磯野大代官（下野田町）

むかし、下野田には田に引く水がなく、大変困
っていました。

五月から六月にかけて、田にいちばん水の要る
ときに、川には水が流れてきません。田に満々と
水を張らなければ田植えができません。もし田植
えができたとしても、その後水を一抔張らなけ
れば苗が分けつしません。それどころか水が無け
れば折角植えた苗が枯れてしまいます。それで川
上の村人との間に水争いが絶えませんでした。

今から二百年前ほど前のことです。

下野田、上野田、漆原、下氏家、当田は、尾張
（愛知県）の西尾藩の殿様が治めていました。今
の朝日町の天王にあった陣屋には、磯野助之丞が
役人として尾張から出向いていました。

その後、磯野助之丞は天王陣屋の大代官に出世

されました。磯野大代官は人情に厚く立派な方だ
つたので、水に困った下野田の庄屋殿は、紋付、
羽織、袴姿で天王陣屋へ行き、（恐る恐る）

「恐れながら申し上げます。これから田植えをす
る時期になりましたが、余田や漆原、上野田の
者が川の水をせき止めてしまい、下野田には水
が流れてきません。これは生きるか死ぬかの太
問題でございます。何とかお力添えをお願い申
し上げます。」

と村の窮状（大変困っている様子）を訴えたところ、磯野大代官はお聞き下さり、早速、漆原、
上野田、余田、片屋の庄屋を集めました。

「皆の物、下野田は川に水が流れてこないの
で、毎年干ばつに悩まされている。なんとか下野田
を救う方法はないものかのう。」
と相談を持ちかけられ、いろいろ説得されて、水
の番をすることで、話し合いができました。

そして



一、暮れ六つから明け八つ（午後六時から午前二時）まで、漆原の小湯堰、上野田の月茂堰、余田の大湯堰と霞ヶ崎堰、片屋の大宝堰のじょう（水をせきとめる装置）を開けて下野田へ水を流すこと。

一、毎日をじょう開けるのは、小湯堰と月茂堰、一日置きに開けるのは、大湯堰、霞ヶ崎堰、二日置きには、大宝堰とし、大宝堰は片屋の水係りの立会のもとに行うこと。

一、期日は、五月五日より九月十日までとする。

このような取り決めが行なわれましたが、約五十町歩の田に水を引くのは大変な仕事で、昔の人たちは、とても苦労しました。

夜も寝ないで田に水を入れたり、日照り続きともなると、死のものぐるいの水争いが置きました。

今から七十年ほど前にもこんなことがありました。夏のある夜、松右卫門さんと弥左卫門さんの

二人が、霞ヶ崎堰へ水行つた追つたときのことです。余田の人が水門のしようを下ろしに來ました。驚いた二人は、

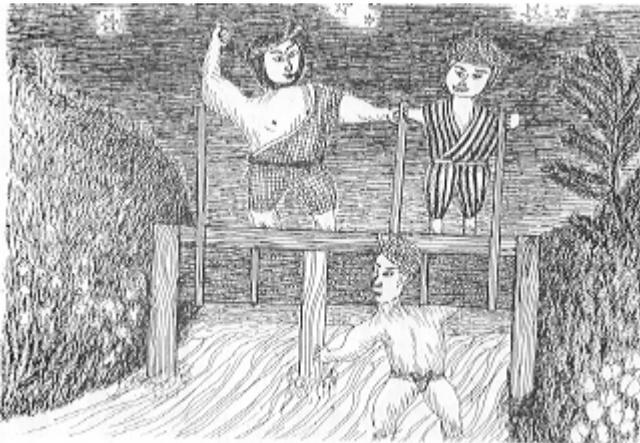
「おめえら、早から何しに來たんにや。まだ夜中の十二時やぞ、勝手なことはさせんぞ。」

「ほやつたかつて、うらんどこやつたつて田んぼが枯れてまうげ、どうしてくれるんにや。苗が枯れたら弁償してくれるんか。」

「今にうらんどこの川回りが來るで、ほいつと話してくれ。」

「なにー！」

と言い争っているうちに、殴り合いの喧嘩になりました。松右卫門さんは、しようを下ろさせまいとしてじょうの下に自分の身体を入れてせき板をかつぎ上げ、明け八つ（午前二時）まで必死でがんばりました。



このことで、下野田の代表が余田の代表へこの様なことのないように、きつく申し込んだと言つてことです。

また、毎年春になると、下野田の水係りの人が、紋付・羽織・袴で、頼み酒（下野田へ川の水を流して下さるようお願いに行く時のお酒）として片屋へ一斗、余田へ五升、漆原へ三升の酒を持って行くしきたりもあつたそうです。

この約束（ちやくやく）も、昭和四十三年からの土地改良（ちとくかいりょう）事業で田畑の整備（せいび）をしたので終わりました。

下野田の窮状（きゆうじょう）を救つてくださつて磯野助之丞（すけのすけ）大代官は、野田の水の神さんとして、日吉神社（ひよしんしゃ）の拝殿南の磯野神社のお祭りしてあります。

注 川回り

川回りと言つのは、小湯堰や月茂堰や霞ヶ崎堰で水の番を確か（たし）かにしているかどうかを見て回る係（けい）でちようちんを持って、二人で見回つたそうです。